

2007年5月11日

TCエントラント宛

株式会社オートポリス
オートポリス倶楽部
JMRC九州レース専門部会

2007ゴールドカップレース大会特別規則書

ツーリングカー共通規定 第1条参加車両、第5条ピストン並びにオーバーサイズピストンの解釈

●規則書原文

第1条 参加車両

参加車両はFIA(グループN・A・B)、JAF量産ツーリングカーとして公認された車両またはJAF登録車両で2007年JAF国内競技車両規則第3章一般規定、第4章安全規定に合致した車両、及びそれらの車両が第5章量産ツーリングカー規定並びに本規則に従って改造された車両とする。

↓

●下記解釈

ブレーキ

ブレーキキャリパー(ローターを含む)を変更する場合は同車両モデルに装着されている物以外は使用できない。
限定生産車両のみに装着されている物への交換は許されない。

□規則書原文

第5条 ピストン並びにオーバーサイズピストン

国内で販売される同エンジンシリーズの部品の中で、限定生産車両にのみ使用される部品の使用は認められない。

↓

□下記解釈

- 1) 国内競技規則記載の公認又は登録車両に使用されている場合を除き、限定車両の部品の使用は認められない
(TRD・NISMO・オーテック・MTEC等にて限定生産された車両)
- 2) SS3クラスオーテック製車両等に採用された部品の中で、一般車両に使用されている部品の使用は認められる。
但し以下の部品の使用は認められない
 - ① ピストン
12010-0A510・0A511・0A512
12010-RP800
 - ② カムシャフト
13020-1A100・13010-1A110

2007ゴールドカップレースシリーズTCクラスは2007JAF国内競技車両規則第5章量産ツーリングカー規定を**基本**とした車両規則としており、上記に示した内容がTC規則解釈とする。

以上